

エリアデザイン調査特別委員会 報告資料

令和3年7月7日

報告事項件名	頁
1 綾瀬・北綾瀬エリアデザイン（綾瀬ゾーン）の取組み状況について	2
2 綾瀬・北綾瀬エリアデザイン（北綾瀬ゾーン）の取組み状況について	4
3 花畑エリアデザインの取組み状況について	9
4 江北エリアデザインの取組み状況について	13
5 六町エリアデザインの取組み状況について	28
6 千住エリアデザインの取組み状況について	31
7 竹の塚エリアデザイン取組み状況について	34
8 西新井・梅島エリアデザインの取組み状況について	36

(政策経営部)

件名	綾瀬・北綾瀬エリアデザイン（綾瀬ゾーン）の取組み状況について
所管部課名	エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課 市街地整備室 まちづくり課、道路整備室 街路橋りょう課
内容	<p>1 綾瀬駅前開発用地について</p> <p>(1) 購入予定地の状況 4月30日（金）より開発事業者が工事を開始した。現在は、地下構造物撤去及び埋戻し作業を行っており進捗状況は以下のとおりである。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="427 703 911 1066">  <p>【地下構造物撤去状況】</p> </div> <div data-bbox="951 703 1437 1066">  <p>【現在の状況】</p> </div> </div> <p>(2) 仮囲いを活用した情報発信 開発用地南側の仮囲いの一部壁面を借用し、綾瀬駅周辺の将来像などの情報発信を準備ができ次第行う。 なお、7月4日（日）に実施された東京都議会議員選挙の投票を呼び掛ける横断幕設置にも利用した。</p> <div data-bbox="951 1122 1437 1491">  <p>【横断幕設置状況】</p> </div> <p>(3) 開発マンションにおける保育施設の取扱い これまで開発マンションには、保育施設を設置することで開発事業者との覚書で合意していた。しかし、「足立区集合住宅の建築及び管理に関する条例」に基づき、子育て支援施設の設置について教育委員会と開発事業者で協議をした結果、教育委員会は要請しないこととした。</p> <p>2 綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会（第3回）の開催について</p> <p>(1) 開催日時 令和3年6月15日（火） 午後6時30分～午後7時30分</p> <p>(2) 場所 足立区勤労福祉会館（綾瀬プルミエ内）2階第1ホール</p> <p>(3) 参加者 地元町会自治会等27名</p>

(4) 内 容

- ア 綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会会員について
- イ 綾瀬駅前交通広場整備事業及び建築計画に関する覚書について
- ウ 綾瀬ゾーンエリアデザイン計画について
- エ 綾瀬駅東口周辺地区まちづくり意識調査について

(5) 主な質疑

- Q 1 : 駅前交通広場と東綾瀬公園や東西の道路とも含めて一体的に整備することは良い (意見のみ)。
- Q 2 : 住友不動産敷地の既存杭は全て撤去するのか。
- A 2 : 新築工事に支障となる部分のみ撤去する (住友不動産)。

(6) 今後の予定

年 月	内 容
令和3年9月	まちづくり協議会 (第4回) の開催

参考 これまでの経緯参考 これまでの経緯

- 平成26年 6月 綾瀬エリアデザイン計画の策定
- 平成26年 6月 旧こども家庭支援センター跡地の事業公募を開始
- 平成26年11月 優先交渉権者として東京建物(株)を選定
- 平成27年 7月 事業の凍結、東京建物(株)と契約しないことを決定
- 平成27年 8月 住友不動産(株)が駅前の開発用地を取得
- 平成28年 8月 旧こども家庭支援センター跡地を綾瀬小学校及び東綾瀬中学校の仮設校舎用地として活用することを決定
- 平成30年11月 綾瀬駅東口周辺地区まちづくり協議会設立
- 平成30年12月 住友不動産(株)の駅前開発が白紙
- 平成31年 3月 綾瀬駅東口周辺地区まちづくり協議会より駅前開発用地に関する要望書を区へ提出
- 平成31年 4月 住友不動産(株)へ地元要望及び暫定利用の要望を提出
- 令和 元年12月 住友不動産(株)へ綾瀬駅東口周辺地区まちづくり方針(案)を提出
- 令和 2年 7月 綾瀬駅東口周辺地区地区まちづくり計画策定
- 令和 2年 9月 住友不動産(株)と確認書を締結
- 令和 2年12月 綾瀬駅東口周辺地区地区計画策定
- 令和 3年 1月 綾瀬ゾーンエリアデザイン計画説明会・アンケート実施
- 令和 3年 3月 住友不動産(株)と覚書を締結
- 令和 3年 4月 住友不動産(株)所有地内地下構造物撤去工事開始

問 題 点
今後の方針

綾瀬駅東口開発に伴う周辺環境整備を、関係機関や地元と調整しながら着実に進めて行く。

<p>件名</p>	<p>綾瀬・北綾瀬エリアデザイン（北綾瀬ゾーン）の取組み状況について</p>
<p>所管部課名</p>	<p>エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課 都市建設部 都市計画課、市街地整備室 まちづくり課</p>
<p>内容</p>	<p>1 北綾瀬駅周辺地区地区まちづくり計画（案）説明会の開催について</p> <p>(1) 開催日時 令和3年7月 9日（金）午後 7時～ 7月10日（土）午前10時～</p> <p>(2) 開催場所 東加平小学校 体育館</p> <p>(3) 周知方法 説明会開催案内チラシ（別紙1参照 P6～7）を活用し、以下の方法で周知した。</p> <p>ア 下図（）の地区内各戸配布（約1,300件）</p> <p>イ 地区外関係者郵送（約250件）</p> <p>ウ 関係する町会・自治会に回覧</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に応じて、関係地権者への郵送や個別説明などに変更する場合あり</p> <p>【配布範囲図】</p> 

2 北綾瀬駅高架下店舗について

令和3年6月22日（火）に東京地下鉄(株)より、高架下店舗についてニュースリリースがあったので、報告する（別紙2参照 P8）。

参考 これまでの経緯

平成27年	3月	千代田線北綾瀬駅改良工事に関する施行協定締結
平成27年	7月	千代田線北綾瀬駅改良工事着手
平成27年	9月	北綾瀬駅周辺町会、自治会より「北綾瀬駅前ロータリー広場に関する要望書」の提出
平成29年	2月	北綾瀬駅周辺交通環境改善計画地元説明会の開催
平成29年	12月	北綾瀬駅周辺地区まちづくり勉強会発足
平成30年	5月	北綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会設立
平成31年	3月	北綾瀬ゾーンエリアデザイン計画策定 千代田線直通運転開始
令和元年	5月	北綾瀬駅周辺地区地区まちづくり構想策定
令和元年	8月	北綾瀬駅交通広場調査委託着手
令和2年	3月	北綾瀬駅改良工事等の工期延伸
令和2年	6月	しょうぶ沼公園改修工事完了
令和2年	11月	都市計画法第16条説明会（交通広場・駐輪場）
令和2年	12月	北綾瀬駅北側改札口供用開始
令和3年	4月	都市計画決定（交通広場・駐輪場）

問題点
今後の方針

北綾瀬駅周辺地区の更なる利便性の向上に向け、関係機関等と調整し環境整備のための準備をしていく。

北綾瀬駅周辺地区 地区まちづくり計画※（案）

地区の将来像

住み続けたいくなる
安全安心で
緑とにぎわいあふれる
始発駅のまち

説明会 を開催！

※地域の皆様と区が共有する、まちづくりの指針となるものです。地区の将来像をはじめ、まちの現状、まちの課題、方向性などを示しています。

in
東加平小学校

7/ 9(金) 19:00～

10(土) 10:00～

両日とも
同じ内容です

北綾瀬駅周辺地区では、地区の将来像や4つの整備方針、今後の具体的な方向性などを盛り込んだ「地区まちづくり計画（案）」を作成しました。今後どのようにまちづくりを進めていくのかをご説明しますので、ぜひご参加ください。



4つの整備方針

- 1 駅前交通広場の整備により安全で便利な駅周辺の交通環境を確保
- 2 にぎわいを創出する施設の誘導や商店街の活性化
- 3 しょうぶ沼公園を活用した地域交流拠点と水とみどりのネットワーク形成
- 4 安全安心に暮らせる良好な住宅地の形成

今回の説明会では

1 「地区まちづくり計画（案）」
全般の説明

2 北綾瀬駅周辺の快適性や利便性向上のため、先行して進めていく駅前交通広場周辺地区における計画の説明

を中心にお伝えします！



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。
(承認番号)31都市基交審第119号(承認番号)31都市基街都第139号、令和元年9月5日

裏面へ⇒

会場

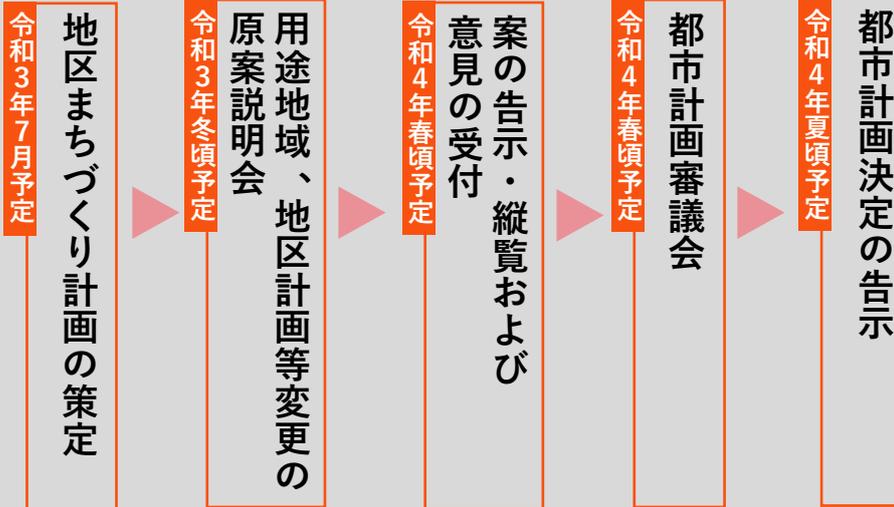
東加平小学校 体育館

(加平1-12-12)

- 新型コロナウイルス対策として、当日は会場にて検温およびアルコール消毒、マスク着用にご協力お願いいたします。
- 時間は概ね1時間を予定しております。
- 車での来場はご遠慮ください。



今後の進め方



※用途地域に関する事項については、現在、東京都と協議中です。



北綾瀬駅周辺地区におけるまちづくりの検討、取組み状況は、足立区公式ホームページでも逐次お知らせしてまいります。是非ご覧ください。

北綾瀬駅周辺地区まちづくり 検索



お問合せ先

北綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会事務局
足立区 都市建設部 市街地整備室 まちづくり課 東部地区係 (南館4階)
電話：03-3880-5441 FAX：03-3880-5605
✉：machi@city.adachi.tokyo.jp

担当 國井・畑山

マーヴ リエッタ

千代田線北綾瀬駅高架下M' av北綾瀬Lietaに新たに店舗が加わります！

～2021年6月30日(水)、第2期として7店舗開業、2021年9月グランドオープン予定～

東京地下鉄株式会社(本社:東京都台東区、代表取締役社長:山村 明義、以下「東京メトロ」とメトロ開発株式会社(本社:東京都中央区、代表取締役社長:入江 健二、以下「メトロ開発」)は、2021年6月30日(水)、千代田線北綾瀬駅高架下のM' av北綾瀬Lieta(マーヴ北綾瀬リエッタ)を第2期開業いたします。

M' av北綾瀬Lietaは、ホーム延伸に伴う10両編成列車との直通運転の開始や出入口の新設など、リニューアルが進む北綾瀬駅において、2021年3月に第1期開業いたしました。この度、2021年6月30日(水)に第2期として新たに7店舗を開業いたします。

今回の開業により、M' av北綾瀬Lietaは、第1期高架下1店舗と合わせて高架下8店舗の展開となります。今後は、2021年9月に駅ビル1、2階部分4店舗を開業し、合計12店舗による展開を予定しています。

東京メトログループでは、今後もお客様のニーズや周辺店舗・街のイメージなどに合わせた店舗展開を行い、より快適な駅空間、高架下環境の整備に取り組んでまいります。

M' av北綾瀬Lieta第2期開業の詳細は、別紙をご覧ください。



M' av北綾瀬Lieta(第2期)完成イメージ

件名	花畑エリアデザインの取組み状況について
所管部課名	エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課 みどりと公園推進室 みどり推進課
内容	<p>1 毛長公園改修に伴う基本計画案の周知について</p> <p>現地に基本計画案※（別紙参照 P11～12）を掲示し、意見募集を行ったので以下のとおり報告する。</p> <p>※ 令和2年12月に現地及び周辺利用者にヒアリング結果を踏まえ作成</p> <p>(1) 掲示期間 令和3年4月28日（水）～令和3年5月14日（金）</p> <p>(2) 掲示場所 毛長公園外柵6か所及び花畑公園・桜花亭6か所（下図参照）</p>  <p>(3) 要望数 9件</p> <p>(4) 要望概要及び回答</p> <p>ア 桜の木の復活 花瀬橋取付けスロープ周辺の植栽地に桜（神代曙）を植樹する。</p> <p>イ トイレ、水飲み場の設置 中央部エリアにバリアフリートイレ兼管理詰所、健康づくりエリアにユニバーサルデザイン対応の水飲み場を設置する。</p> <p>ウ 夜間を明るくして治安の確保 公園照明は、警察庁が規定する照度基準から、足立区では通常平均照度3lxを採用しているが今回5lx（4m先の人の顔の概要が識</p>

別できる明るさ)を確保し、併せて防犯カメラを設置する。
 エ 毛長川の浄化及び適切な維持管理
 河川管理者である東京都へ要望する。

参考 これまでの経緯

- 平成27年 1月 花畑エリアデザイン計画を策定
- 平成27年 3月 UR花畑団地の約4.7haの創出用地に文教大学の進出が決定
- 平成27年 9月 文教大学が用地を取得
- 平成29年 6月 文教大学と包括的な連携協力に関する基本協定を締結

- 平成30年 3月 文教大学の理事会にて「東京あだちキャンパス」の名称が正式に決定
- 平成31年 4月 文教大学東京あだちキャンパス建設工事着手
- 令和 元年10月 毛長川周辺環境整備に伴う計画説明会開催
- 令和 2年 4月 草加市と(仮称)花畑人道橋協定締結
- 令和 2年10月 (仮称)花畑人道橋下部工工事着手
- 令和 2年12月 (仮称)花畑人道橋上部工工事着手
- 令和 3年 2月 (仮称)花畑人道橋が「花瀬橋」に決定
- 令和 3年 2月 文教大学東京あだちキャンパス竣工・バス転回場運用開始
- 令和 3年 3月 文教大学東京あだちキャンパス開設記念式典
- 令和 3年 4月 文教大学東京あだちキャンパス開設

問題点
 今後の方針

- 1 令和4年4月の親水拠点エリア周辺の毛長公園の開園を目指し、整備を進めていく。
- 2 今後、東京都の護岸整備工事完了後、順次毛長公園改修工事を実施する。

毛長公園基本計画案

ご意見お寄せください。令和3年5月14日(金)まで【郵送、電話、FAX、メール、QRコード】

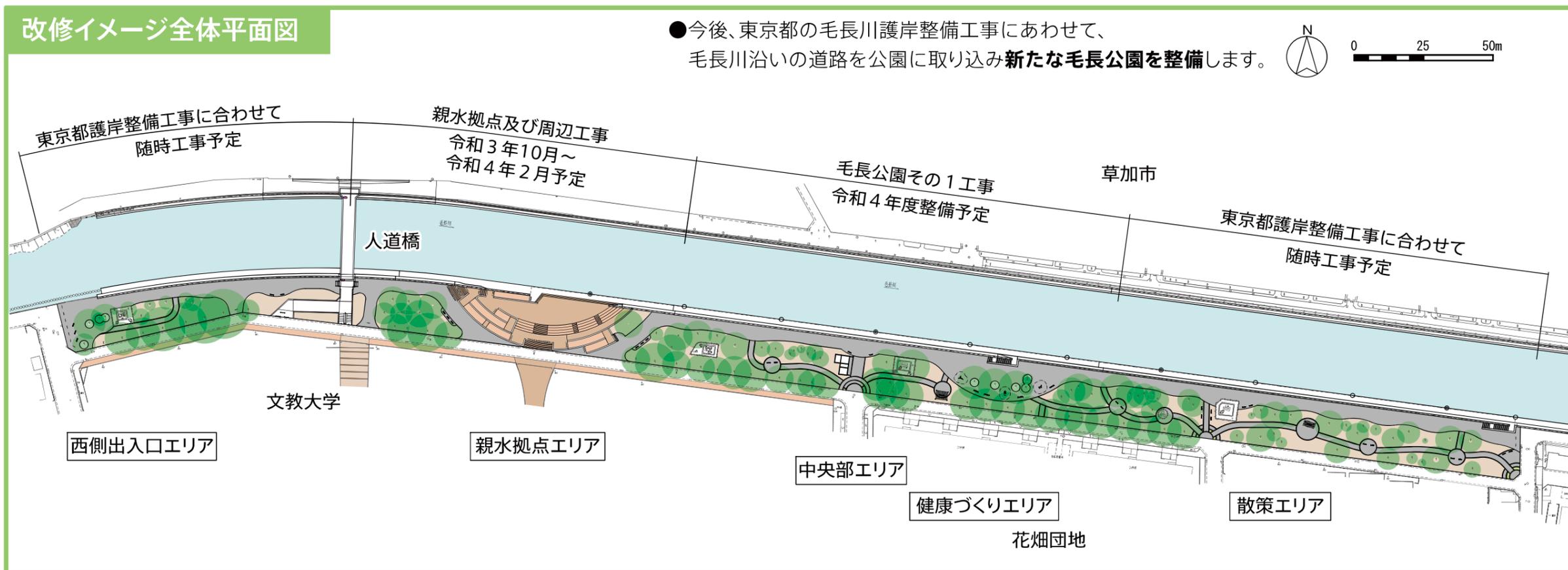
お知らせ

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、説明会の開催ではなく、地域の皆さまに基本計画案をご覧いただき、ご意見を頂戴する方法としました。
- ご意見・ご要望がございましたら、下記連絡先へ郵送、電話、FAX、Eメール、QRコードよりお寄せください。

整備方針 『豊かな樹木の緑陰と川への開放感を感じる空間づくり』

- アンケート結果をもとに、毛長川沿いを散策できる園路と、既存の樹木を活用した緑陰を楽しめる散策路を配置した案になります。

改修イメージ全体平面図



※各エリアの詳細は裏面をご覧ください。

毛長公園の現況と特徴

- 毛長川に面し、樹木が多く**自然環境豊か**で散歩やジョギングなどで訪れる人が多い細長い公園です。
- 令和3年4月開校の文教大学北側に面し、親水拠点と人道橋を整備しています。

アンケート調査結果(現地アンケート 155名)

- 健康づくりや散歩利用が多く、**休憩施設や自然散策路の整備**のご要望が多くありました。
- 自然散策路や健康器具は公園右側(東側)に配置を要望する声が多く、休憩施設は公園全体に配置する要望が多いという結果になりました。



連絡先

足立区役所 みどり推進課 公園整備係 担当:百瀬、関本
 住所:〒120-8510 東京都足立区中央本町1-17-1
 電話:03-3880-5896 FAX:03-3880-5620 E-mail:midori@city.adachi.tokyo.jp

この計画に関するご意見をお寄せください
 こちらのQRコードからどうぞ →



毛長公園基本計画案

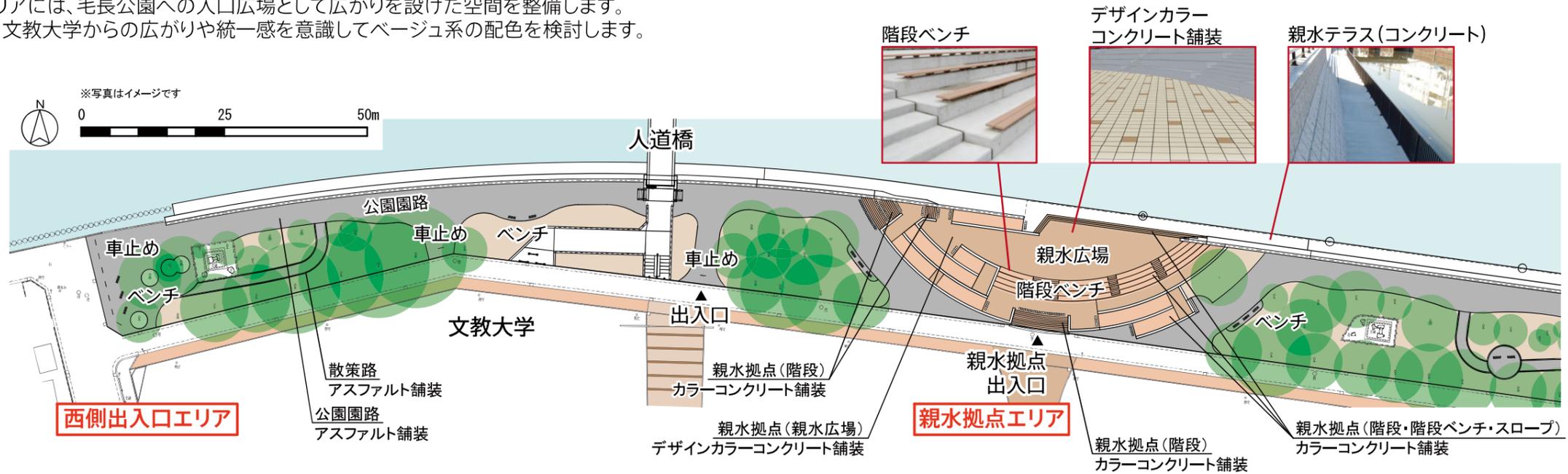
西側出入口エリア・親水拠点エリア

※防犯カメラを設置予定

西側出入口エリアー 地域住民の憩いの場ー

親水拠点エリアー 文教大学に繋がり人が集う賑わいの場と河川を眺める憩いの場ー

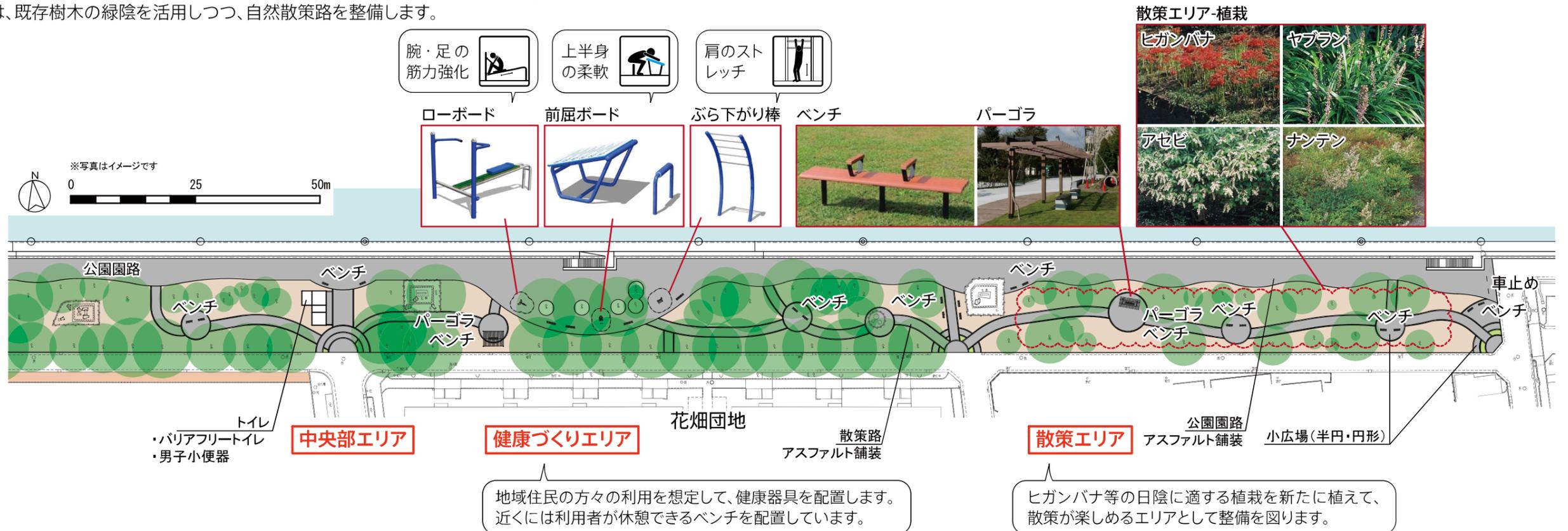
- 西側出入口エリアには、毛長公園への入口広場として広がり設けた空間を整備します。
- 親水拠点には、文教大学からの広がりや統一感を意識してベージュ系の配色を検討します。



中央部エリア・健康づくりエリア・散策エリア

ー 地域住民の散歩やジョギングなど憩いの場ー

- 中央部エリアには、アクセスしやすい位置にバリアフリー対応のトイレを設置します。
- 健康づくりエリアには、散歩やジョギング途中の利用を想定し、休憩施設と健康器具を配置します。
- 散策エリアには、既存樹木の緑陰を活用しつつ、自然散策路を整備します。



地域住民の方々の利用を想定して、健康器具を配置します。近くには利用者が休憩できるベンチを配置しています。

ヒガンバナ等の日陰に適する植栽を新たに植えて、散策が楽しめるエリアとして整備を図ります。

エリアデザイン調査特別委員会 報告資料

令和3年7月7日

件名	江北エリアデザインの取組み状況について																																		
所管部課名	エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課 衛生部 衛生管理課、都市建設部 都市計画課、交通対策課 道路整備室 道路管理課、市街地整備室 まちづくり課 みどりと公園推進室 みどり推進課																																		
内容	<p>1 東京女子医科大学附属足立医療センターについて</p> <p>(1) 東京女子医科大学附属足立医療センター工事の状況</p> <p>現在、病院棟と学校・寮棟ともに内装・外構工事を行っている（各棟の位置は次頁配置計画図参照）。</p> <p>なお、現在行っている足立医療センター工事竣工後に、令和4年1月1日（土）の開院（外来診療開始日は1月5日（水）、看護専門学校の開校は12月1日（水））に向け事務室内パーテーションの設置、医療機器や什器備品の搬入やネット環境などの整備を行う予定である。</p> <p style="text-align: center;">【今後の工事スケジュール】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">病院棟</th> <th colspan="2">学校・寮棟</th> </tr> <tr> <th>期間</th> <th>工事種類</th> <th>期間</th> <th>工事種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年 7月～</td> <td>山留・杭他工事※1</td> <td>令和元年 7月～</td> <td>山留・杭他工事※1</td> </tr> <tr> <td>令和元年 11月～</td> <td>地下躯体工事※2</td> <td>令和2年 4月～</td> <td>地下躯体工事※2</td> </tr> <tr> <td>令和2年 4月～</td> <td>地上躯体工事※3</td> <td>令和2年 7月～</td> <td>地上躯体工事※3</td> </tr> <tr> <td>令和2年 6月～</td> <td>外装・内装工事</td> <td>令和2年 10月～</td> <td>外装・内装工事</td> </tr> <tr> <td>令和3年 2月～</td> <td>外構工事</td> <td>令和3年 2月～</td> <td>外構工事</td> </tr> <tr> <td>令和3年 7月</td> <td>竣工予定</td> <td>令和3年 7月</td> <td>竣工予定</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 山留・杭他工事とは、地下を掘った際に周囲の土が崩れないようにする工事、建物の基礎となる杭を打設する工事。</p> <p>※2 地下躯体工事とは、建物の主要な構造部を形成する地下部分の工事。</p> <p>※3 地上躯体工事とは、建物の主要な構造部を形成する地上部分の工事。</p> <p style="text-align: center;">【工事状況写真（6月）】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>【学校・寮棟（北側から望む）】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【病院棟（北側から望む）】</p> </div> </div>			病院棟		学校・寮棟		期間	工事種類	期間	工事種類	令和元年 7月～	山留・杭他工事※1	令和元年 7月～	山留・杭他工事※1	令和元年 11月～	地下躯体工事※2	令和2年 4月～	地下躯体工事※2	令和2年 4月～	地上躯体工事※3	令和2年 7月～	地上躯体工事※3	令和2年 6月～	外装・内装工事	令和2年 10月～	外装・内装工事	令和3年 2月～	外構工事	令和3年 2月～	外構工事	令和3年 7月	竣工予定	令和3年 7月	竣工予定
病院棟		学校・寮棟																																	
期間	工事種類	期間	工事種類																																
令和元年 7月～	山留・杭他工事※1	令和元年 7月～	山留・杭他工事※1																																
令和元年 11月～	地下躯体工事※2	令和2年 4月～	地下躯体工事※2																																
令和2年 4月～	地上躯体工事※3	令和2年 7月～	地上躯体工事※3																																
令和2年 6月～	外装・内装工事	令和2年 10月～	外装・内装工事																																
令和3年 2月～	外構工事	令和3年 2月～	外構工事																																
令和3年 7月	竣工予定	令和3年 7月	竣工予定																																

【配置計画図】



- (2) 東京女子医科大学附属足立医療センターへの案内サインについて
周辺で無電柱化工事などの基盤整備を進めるとともに、関係機関と連携して東京女子医大附属足立医療センター利用者にわかりやすい案内を行うため、案内看板等の整備を進めている（別紙1参照P18）。

2 江北地区まちづくり連絡会（第11回）の開催について

- (1) 開催日時 令和3年6月21日（月）
午後6時30分～午後7時30分
- (2) 場 所 高野小学校 体育館
- (3) 参加者 地元町会自治会等 9名
- (4) 内 容
- ア 上沼田第二公園（東エリア）基本計画案の決定および上沼田第六公園の名称変更について
 - イ 補助第138号線（江北地区）用地測量説明会の実施について
 - ウ バリアフリー地区別計画（江北周辺地区）の策定について
 - エ その他
 - (ア) 東京女子医科大学附属足立医療センターの開設について
 - (イ) 所有地活用による魅力的な移転先整備事業について
 - (ウ) 東京女子医科大学附属足立医療センター周辺事業の進捗状況について
- (5) 主な質疑
- Q1：上沼田第六公園のパンダのオブジェは残すのか。
A1：残す予定である。
 - Q2：補助第138号線の整備に反対している住民への対応は、どう考えているのか。
A2：今後、用地測量に入る際には、個々に丁寧に説明していく。

Q3：江北バス通りも無電柱化など、改善をして欲しい。

A3：安全性の課題は認識している。無電柱化は幅員の関係上、技術的に難しいが、長期、短期の視点で何ができるか、東京都と調整していく。

(6) 今後の予定

年 月	内 容
令和3年7月	上沼田第六公園バス転回場工事竣工

3 上沼田第二公園（東エリア）改修に伴う取組み状況について

江北エリアデザイン地区内の上沼田第二公園（東エリア）改修の基本計画案を策定したので以下のとおり報告する（別紙2参照 P19）。

(1) 基本計画案

ア 基本方針

- (ア) パークイノベーション計画での周辺公園との役割分担により、東エリアの位置づけは「にぎわい」とする。
- (イ) 既存の施設や樹木を活かし、緑陰の下で児童や幼児が活発に体を動かした遊びができる遊具を配置する。
- (ウ) 高齢者の運動機会につなげる周回園路、ベンチを設置する。
- (エ) 隣接する江北小学校や緑道と連続性、統一的な設えとする。

イ ゾーニング案

- (ア) 既存部は通り抜けし易い園路を整備し、園路で児童・幼児ゾーン分けを行い、利用者が交錯せず安心して利用可能な配置とする。
- (イ) 拡張部は隣接する江北小学校の図書室との一体利用が可能な読書ができる草地広場とする。

(2) 策定手順

ア 基本計画素案作成

令和3年2月に実施した公園利用者、周辺住民及び江北・高野小学校へのアンケート結果の上位要望を取り入れ素案を作成する。

イ 基本計画案の策定

素案を下記のとおり送付及び現地掲示した結果を反映し、計画案を作成する。

(ア) 送付先

江北地区まちづくり連絡会各町会・自治会長、公園沿道住民、アンケート実名回答者、高野小、江北小

(イ) 掲示場所・期間

- ・ 令和3年4月19日（月）～令和3年4月30日（金）
- ・ 上沼田第二公園入口4か所

(3) 今後の予定

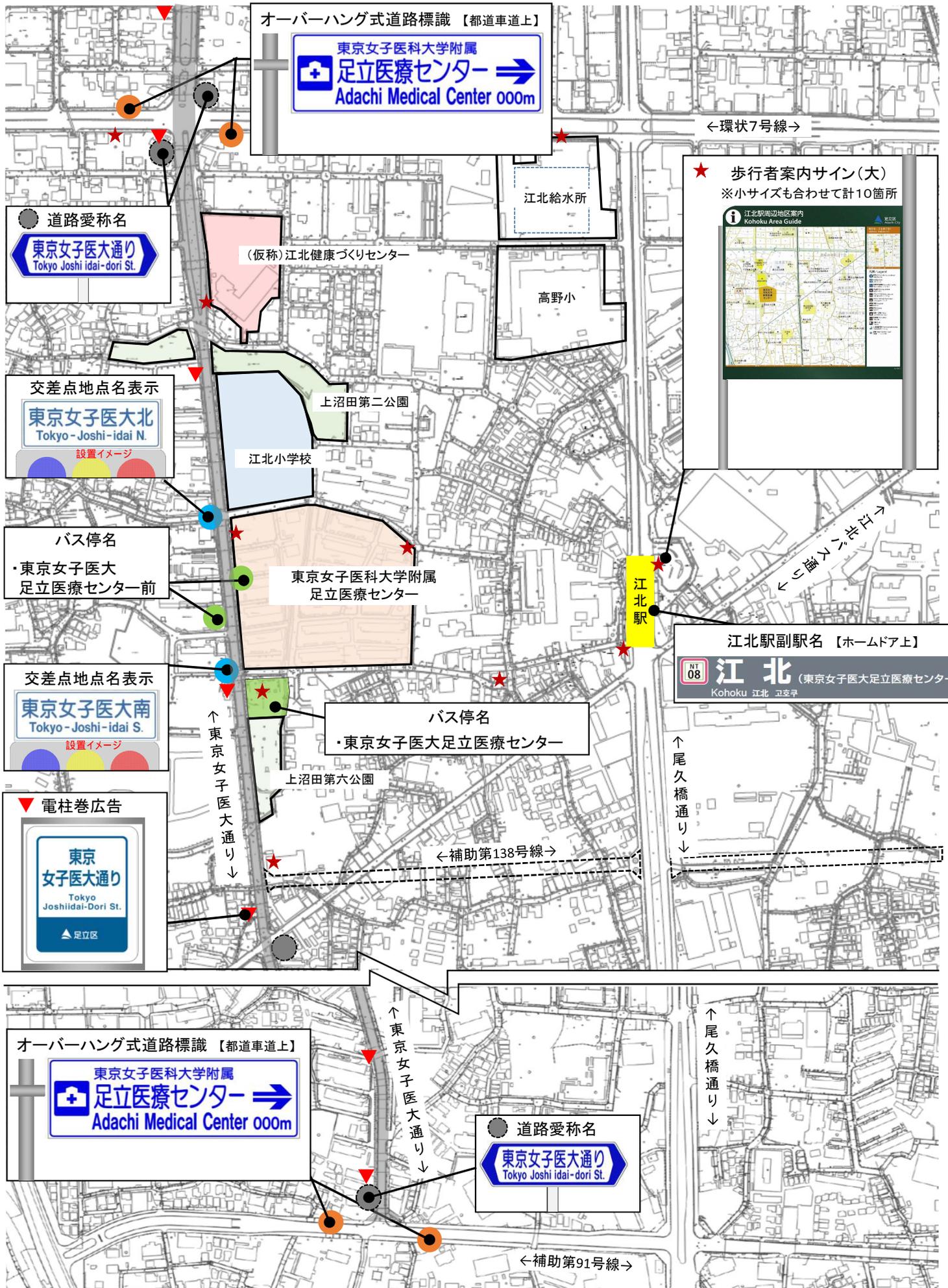
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施設計	→		
改修工事		→	→

参考 これまでの経緯

- 平成27年 4月 東京女子医科大学東医療センター移転の覚書締結
- 平成28年 3月 足立区大学病院施設等整備基金条例の制定
- 平成29年 3月 足立区における病院整備の基本方針を策定
- 平成29年 4月 東京女子医科大学東医療センターの建設及び運営等に関する覚書を締結
- 平成29年12月 江北三・四丁目地区地区計画、江北平成公園、上沼田東公園の都市計画の変更
- 平成30年 7月 東京都と江北四丁目22、23番地について、土地売買契約を締結及び土地所有権を取得
- 平成30年10月 東京都と江北四丁目21番地について、土地売買契約を締結及び土地所有権を取得
- 平成30年11月 江北エリアデザイン計画の策定
- 平成30年12月 東京女子医科大学東医療センターの建設及び運営等に関する基本協定を締結
- 平成31年 3月 東京女子医科大学新東医療センターの建設工事着手
- 令和 2年 2月 江北まちづくり住民説明会開催
- 令和 2年 3月 江北スポーツ施設整備・運用方針策定
- 令和 2年 5月 補助138号線（江北・興野地区）現況測量説明
- 令和 2年 7月 江北小学校工事着手
- 令和 2年10月 上沼田第六公園（バス転回場含む）改修工事着手
- 令和 3年 1月 道路愛称名を「おしべ通り」から「東京女子医大通り」に変更
- 令和 3年 1月 病院名称が「東京女子医科大学附属足立医療センター」に正式決定

問題点
今後の方針

- 1 今後も事業の進捗状況に合わせまちづくり連絡会等を通じて情報を発信し、地域の意見をまちづくりに反映させていく。
- 2 上沼田第二公園の拡張部と緑道部の整備は、令和4年4月の江北小学校開校と同時開園を目指し、準備を進めて行く。



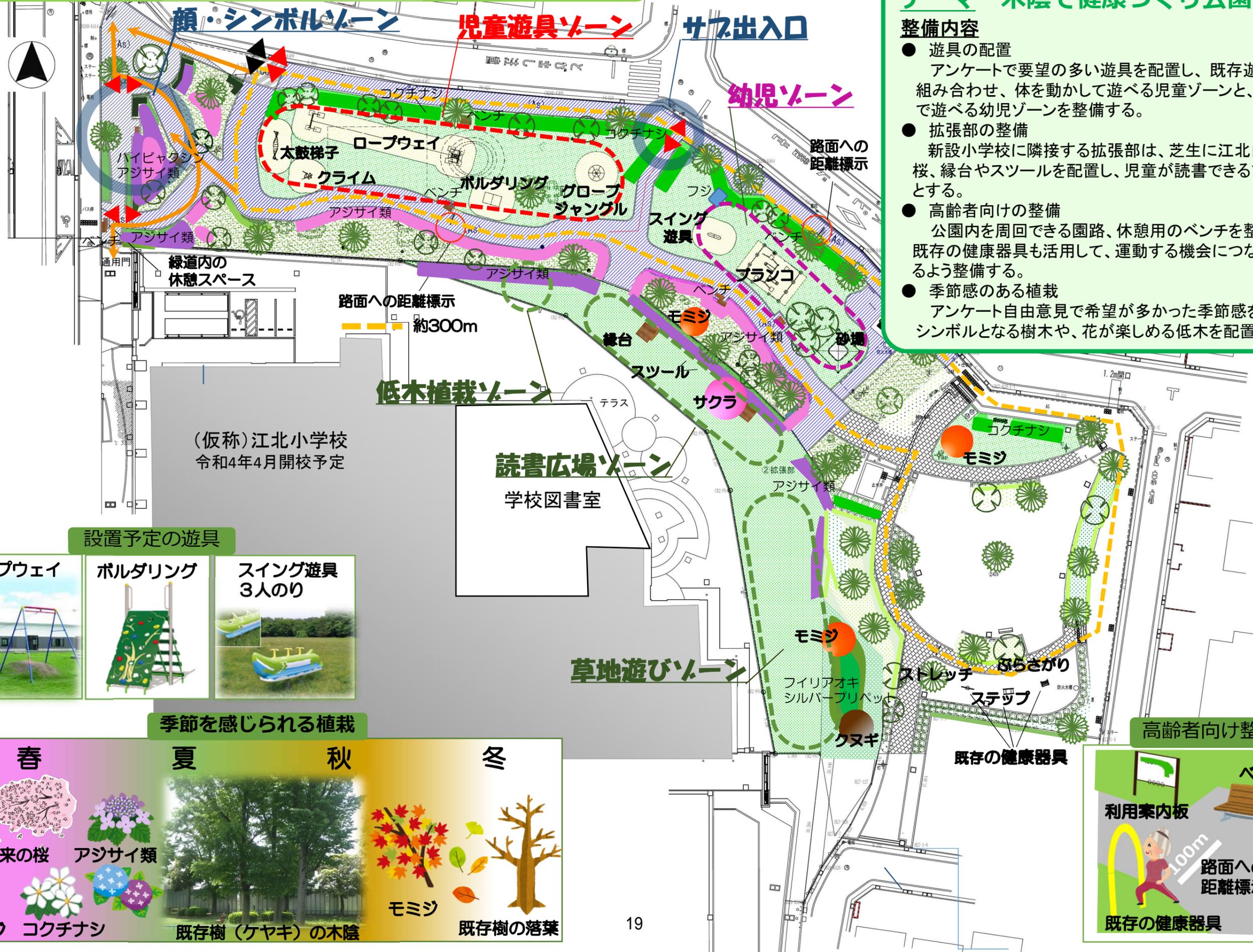
上沼田第二公園(東エリア) 改修案

～アンケート上位の遊具を複数配置～

テーマ 木陰で健康づくり公園

整備内容

- 遊具の配置
アンケートで要望の多い遊具を配置し、既存遊具と組み合わせ、体を動かして遊べる児童ゾーンと、木陰で遊べる幼児ゾーンを整備する。
- 拡張部の整備
新設小学校に隣接する拡張部は、芝生に江北由来の桜、縁台やスツールを配置し、児童が読書できるゾーンとする。
- 高齢者向けの整備
公園内を周回できる園路、休憩用のベンチを整備し、既存の健康器具も活用して、運動する機会につなげられるよう整備する。
- 季節感のある植栽
アンケート自由意見で希望が多かった季節感を意識し、シンボルとなる樹木や、花が楽しめる低木を配置する。



設置予定の遊具



季節を感じられる植栽



高齢者向け整備



上沼田東公園

公園改修に向けたアンケート

上沼田東公園(江北6-10-1)の公園改修に向けて、より魅力ある公園に変えていくため、地域のみなさまのお声をお聞かせください。

上沼田東公園の整備テーマ

スポーツとみどりの公園

オープン予定

令和**6**年4月

1 公園全体の改修概要

- (1) 公園が約4,500㎡広がります(3ページ)。
 - ・ 旧上沼田小学校跡地を含めて、現在の約16,500㎡から約21,000㎡へ、約4,500㎡広くなります。
 - ・ 日暮里舎人ライナー側の創出用地には、将来、民間活力を導入した施設を整備します。
- (2) 4つの広場を整備します(3, 4, 5ページ)。
 - ・ 芝生広場、インクルーシブ広場、健康広場、こども広場を整備します。
- (3) 旧上沼田小学校の施設を活用します。
 - ・ 「えんぴつ門」は、公園の出入口として、再活用します。
 - ・ 記念樹の「江北匂(サクラ)」は、公園内に移植します。
- (4) 防災関係施設を整備します。
 - ・ 公園の倉庫に便座やテントなどを完備して、災害時に西側歩道上にあるマンホールトイレを、使用できるようにします。

2 スポーツ施設の改修概要

- (1) テニスコートは、西側に移動します(6ページ)。
- (2) 野球場は、人工芝になります(7ページ)。
- (3) 管理棟は、ユニバーサルトイレや車いす対応シャワーなどを整備した施設に建替えます(6ページ)。

このアンケートの回答締切日は

6/30

回答用
QRコード



同封の封筒にいれて郵送するか、QRコードから回答の入力をお願いします。



B インクルーシブ広場



◆インクルーシブ広場の整備内容

インクルーシブとは“すべてを含む”という意味です。今回の公園改修では、出入口のバリアフリー化や、「障がいのある子ども、ない子ども、一緒に遊べる」ことに配慮した広場の整備を考えています。

◆インクルーシブ広場に必要要素

すべての子どもが同じように遊びを楽しめる

感覚を使って楽しめる

自分に合った遊びができる

落ち着ける場所がある

一緒に遊ぶことで楽しさを共有できる

(3) 「インクルーシブ広場」に設置する、障がいのある子どもない子ども一緒に使える遊具は、どのような組み合わせが良いと思いますか？
[〇はいくつでも]

ア 介助しやすい複合遊具



ア すべる、ゆれるなどの動きを大勢で一緒に体感できる

イ 寝そべって乗れる回転遊具



イ 姿勢の保持が難しい子どもでも回転するスリルを味わえる

ウ かくれんぼドーム



ウ 心の落ち着きを取り戻しゆっくり過ごせる

エ 背もたれ付イスのあるブランコ



エ 姿勢の保持が難しい子どもでも身体を固定できる

※アの複合遊具とは、すべり台やスロープなどが一体となった大型遊具のことです。インクルーシブ遊具では、介助者と一緒に通れる幅の広い動線が特長です。
※イ～エは、単独で設置する遊具です。いずれもデザインは参考です。



F 野球場



◆野球場の整備内容

- 学童軟式の公式戦ができる大きさを整備します。
- 塁の周囲を除く全面を人工芝にします。
- 選手待機場所のダッグアウトや観覧席を整備する予定です。
- 今まで通り、ナイター照明を整備します。
- 今までの全予約制から、地域の皆様がスポーツに親しんでいただけるよう、フットサルやグラウンドゴルフもできる自由時間を設けることを、検討しています。

(2) 野球場は、地域の皆様にもスポーツに親しんでいただけるよう、予約せずに使える自由時間を設ける予定ですが、自由時間は、どのような利用形態が良いと思いますか？ [〇はいくつでも]

ア 自由広場として、だれもがフットサルやグラウンドゴルフなどで遊べる、ボール遊びコーナーとしての利用

※対戦はせず、ほかの利用希望者もいつでも入ってこられる状態

イ 自由時間のなかでも、例えば30分交代など利用時間を区切って、野球やサッカーを対戦形式で楽しめる利用

※先に利用しているひと（団体）がいれば、利用中の30分間は、ほかのひと（団体）は使えない状態

ウ. その他

[]

4 自由意見

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。



上沼田東公園 公園改修に向けたアンケート

【連絡先】 足立区役所 みどり推進課 公園整備係 担当：百瀬・荒川
住所 東京都足立区中央本町1-17-1 電話 03-3880-5896 FAX 03-3880-5620
E-mail midori@city.adachi.tokyo.jp

エリアデザイン調査特別委員会 報告資料

令和3年7月7日

件名	六町エリアデザインの取組み状況について																
所管部課名	エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課 総務部 資産活用担当課 危機管理部 危機管理課、施設営繕部 東部地区建設課																
内容	<p>1 (仮称)六町駅前安全安心ステーション(ろくまる)について (仮称)六町駅前安全安心ステーション開設に向けた取組みについて、以下のとおり報告する。</p> <p>(1) 地元検討会 ア 開催日時 令和3年7月7日(水) 午後6時～午後7時 イ 場 所 保塚地域学習センター ウ 参加者 町会自治会等 エ 内 容 (ア) 工事進捗状況 (イ) 正式名称と愛称名の決定 (ウ) みんなの庭活動報告 (エ) 施設運用ルール</p> <p>(2) 現在の工事状況 躯体工事が終了し、工程の約7割が完了している。現在は9月の竣工に向けて外装・内装工事を行っている。</p> <p style="text-align: center;">【今後の工事スケジュール】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">期間</th> <th style="padding: 5px;">工事種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">令和2年12月～</td> <td style="padding: 5px;">準備工事</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">令和3年 2月～</td> <td style="padding: 5px;">杭基礎工事^{※1}</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">令和3年 4月～</td> <td style="padding: 5px;">躯体工事^{※2}</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">令和3年 5月～</td> <td style="padding: 5px;">外装・内装工事</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">令和3年 7月～</td> <td style="padding: 5px;">外構工事</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">令和3年 9月</td> <td style="padding: 5px;">竣工予定</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">令和3年11月</td> <td style="padding: 5px;">開設予定</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 杭基礎工事とは、建物を支える基礎及び杭を設置する工事 ※2 躯体工事とは、建物の主要な構造部を形成する工事</p>	期間	工事種類	令和2年12月～	準備工事	令和3年 2月～	杭基礎工事 ^{※1}	令和3年 4月～	躯体工事 ^{※2}	令和3年 5月～	外装・内装工事	令和3年 7月～	外構工事	令和3年 9月	竣工予定	令和3年11月	開設予定
期間	工事種類																
令和2年12月～	準備工事																
令和3年 2月～	杭基礎工事 ^{※1}																
令和3年 4月～	躯体工事 ^{※2}																
令和3年 5月～	外装・内装工事																
令和3年 7月～	外構工事																
令和3年 9月	竣工予定																
令和3年11月	開設予定																



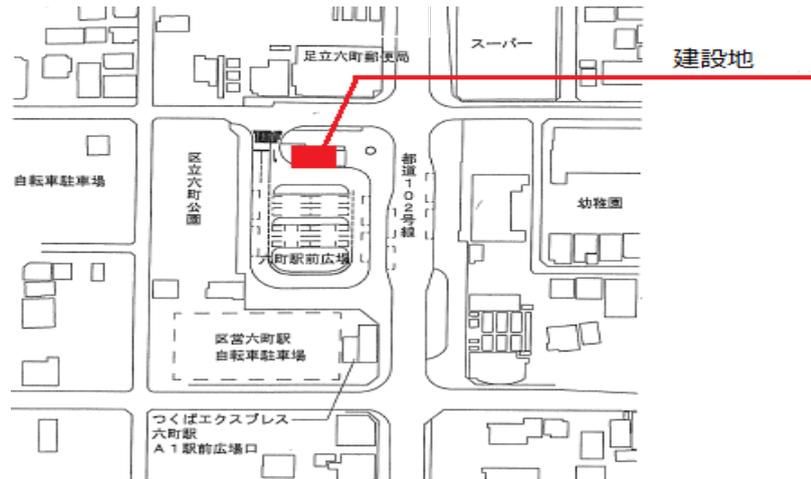
【躯体（鉄骨建て）】



【建物外観 西側から】

※ 建物概要：鉄骨造3階建て、延床面積193.51㎡

【案内図】



2 六町駅前区有地の土壌汚染対策に係わるモニタリング調査状況について

東京都は駅前区有地に対する土壌汚染対策工事の施工後、現在2年間のモニタリング調査を実施中である。

6月のモニタリング調査結果について、東京都より「基準値以内」との報告があった。

※ 3カ月に1回採水・調査し、基準値以下が2年間継続後、区域解除される。

表1 モニタリング調査結果及び予定表

年	R2				R3				R4
	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月
結果※	○	○	○	○	○	○	今回の結果		

※ ○：基準値以内を示す

	<p>参考 これまでの経緯</p> <p>平成28年 2月 六町駅前区有地に関するサウンディング型市場調査を実施（10者が参加）</p> <p>平成28年12月 六町エリアデザイン計画を策定</p> <p>平成29年 3月 防犯・防災活動拠点整備検討会議を設置（令和2年9月までに9回開催）</p> <p>平成30年 8月 六町駅前安全安心ステーション設置に向けた基本的な考え方（案）を策定</p> <p>令和 元年 9月 六町エリアデザインオープンハウス型説明会</p> <p>令和 2年 1月 地域運営準備プロジェクト第1回ワークショップ</p> <p>令和 2年 1月 警視庁綾瀬警察署と「足立区における区立六町防犯施設の相互連携協力に関する覚書」を締結</p> <p>令和 2年 2月 地域運営準備プロジェクト第2回ワークショップ</p> <p>令和 2年 9月 防犯・防災活動拠点整備検討会議を開催</p> <p>令和 2年11月 （仮称）六町駅前安全安心ステーション建築業者決定</p> <p>令和 2年11月 地域運営準備プロジェクト第4回ワークショップ</p> <p>令和 2年12月 地域運営準備プロジェクト第5回ワークショップ</p> <p>令和 2年12月 防犯・防災活動拠点整備検討会議を開催</p> <p>令和 3年 1月 （仮称）六町駅前安全安心ステーション工事着手</p> <p>令和 3年 3月 （仮称）六町駅前安全安心ステーションの愛称名を「ろくまる」に決定</p> <p>令和 3年 3月 六町加平橋車道開放</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>1 （仮称）六町駅前安全安心ステーション（ろくまる）の役割を十分に活かせるように、地域の防犯活動の機運を醸成する取組みを実施していく。</p> <p>2 六町駅前区有地について、2年間のモニタリング調査終了を予定している令和4年3月に基準値以下を確認後、速やかに事業者公募が行えるように庁内検討を進めている。検討にあたっては、六町エリアの資源を整理するとともに、区有地及び周辺に必要な機能などを分析している。</p>

件名	千住エリアデザインの取組み状況について									
所管部課名	エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課 市街地整備室 まちづくり課、千住地区まちづくり担当課									
内容	<p>1 千住大橋地区E街区の予定工期変更について（報告） 千住大橋駅周辺地区のE街区（下図参照）の着工等スケジュールが変更となったので以下のとおり報告する。</p> <p>(1) 工期変更について</p> <p>ア 予定工期</p> <table border="1" data-bbox="422 750 1340 907"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着工予定</td> <td>令和3年7月31日</td> <td>令和4年1月7日</td> </tr> <tr> <td>完了予定</td> <td>令和7年7月31日</td> <td>令和8年1月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 理由 土壌調査及び追加のボーリング調査を行なうため。</p> <div data-bbox="422 1064 1364 1747">  <p>【E街区工事概要】 敷地面積：8,900.62㎡ 高さ：146.80m 階数：42階 住戸数：468戸</p> </div> <p>(2) 周知方法について</p> <p>ア 周辺住民へ各戸配布（事業者対応） イ 町会長等へのお知らせ（まちづくり課対応）</p>	項目	変更前	変更後	着工予定	令和3年7月31日	令和4年1月7日	完了予定	令和7年7月31日	令和8年1月31日
項目	変更前	変更後								
着工予定	令和3年7月31日	令和4年1月7日								
完了予定	令和7年7月31日	令和8年1月31日								

2 アドバイザリー会議の開催について（北千住駅東口北街区）

- (1) 開催日時 開催日時 令和3年7月15日（木）
午後3時45分～午後5時15分
- (2) 場 所 足立区役所 南館8階 庁議室
- (3) 参加者 学識経験者等7名、委員（区職員）8名
- (4) 内 容（予定）
- ア まちづくり構想に基づく駅前エリアの方針・考え方
 - イ 駅前再開発の動きについて
 - ウ 意見交換

参考 これまでの経緯

- 1 北千住駅東口周辺地区地区計画
 - 令和 元年12月 地区まちづくり構想（変更案）説明会実施（2回）
 - 令和 元年12月 構想案のパブリックコメント実施
 - 令和 2年 1月 構想案のパブリックコメント実施
 - 令和 2年 3月 地区まちづくり構想（変更案）策定
- 2 千住一丁目再開発
 - 平成26年 6月 千住一丁目地区第一種市街地再開発準備組合設立
 - 平成27年 7月 都市計画決定
 - 平成28年 4月 組合設立認可
 - 平成28年12月 権利変換計画認可
 - 平成29年11月 施設建築物工事着手
 - 平成30年 3月 再開発組合が千住一丁目町会、千住二丁目町会及び千住本町商店街振興組合と風環境、多目的室利用に関する覚書を締結
 - 令和 3年 1月 工事完了公告
- 3 千住大川端地区
 - 令和 元年11月 千住大川端（A工区）開発推進連絡会（第36回）
 - 令和 2年 4月 千住大川端（A工区）開発推進連絡会（第37回）
- 4 千住大橋地区
 - 平成18年 3月 住宅市街地総合整備事業開始
 - 平成19年 6月 千住大橋駅周辺地区における住宅等の整備に関する覚書を締結
 - 令和 2年 1月 千住大橋駅周辺地区における住宅等の整備に関する一部変更の覚書を締結

	<p>5 北千住駅東口再開発 平成28年 8月 北千住駅東口地区市街地再開発準備組合設立(南地区) 平成29年 8月 北千住駅前地区市街地再開発準備組合設立(北地区)</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>千住エリアのまちづくりは、開発事業者等と情報共有するとともに、アドバイザー会議での意見やまちづくり連絡会等での地域住民の意向を把握して進めて行く。</p>

エリアデザイン調査特別委員会 報告資料

令和3年7月7日

件名	竹の塚エリアデザインの取組み状況について
所管部課名	エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課 鉄道立体推進室 竹の塚整備推進課
内容	<p>1 竹の塚エリアデザイン計画について</p> <p>(1) 説明会及び意向調査の実施結果について</p> <p>まちの現状や将来像について意見を募るため、以下のとおり説明会及び意向調査を実施した。令和3年6月29日時点の状況は以下のとおり。</p> <p>ア オンライン説明会及びWEBアンケート</p> <p>(ア) 実施期間 令和3年6月1日(火)～6月30日(水)</p> <p>(イ) 録画配信視聴数 618回</p> <p>(ウ) WEBアンケート回答数 119票</p> <p>イ 会場説明会・アンケート(オープンハウス型説明会)</p> <p>(ア) 開催日時 令和3年6月18日(金)午後3時～午後8時 令和3年6月19日(土)午前11時～午後4時</p> <p>(イ) 実施場所 竹の塚センター 1階・第2会議室</p> <p>(ウ) 参加者数 15人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月18日 8人 ・ 6月19日 7人 <p>ウ 無作為抽出アンケート</p> <p>(ア) 送付範囲 竹の塚エリアデザイン範囲 (竹ノ塚駅中心から約1km)</p> <p>(イ) 標本数 2,000票</p> <p>(ウ) 有効回収数 766票</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 郵送回答数 581票 ・ WEB回答数 185票 <p>(エ) 有効回収率 38.3%</p> <p>エ 窓口(区役所本庁舎、竹の塚区民事務所、伊興区民事務所)</p> <p>アンケート回答数 未回収</p> <p>(2) 今後の予定</p> <p>令和3年 8月 計画骨子案の作成</p> <p>令和3年11月～令和4年1月 計画素案作成・説明会・パブリックコメント</p> <p>令和4年 3月 計画策定</p>

	<p>参考 これまでの経緯</p> <p>1 竹ノ塚駅付近鉄道高架化について 平成23年 3月 都市計画決定 平成23年12月 事業認可 平成24年11月 工事着手 平成28年 5月 下り急行線高架化 平成31年 1月 事業認可変更（期間延伸） 令和 元年 8月 東武鉄道と変更施行協定締結 令和 元年 9月 竹ノ塚駅新駅舎デザイン公表 令和 2年 9月 上り急行線高架化</p> <p>2 まちづくりについて 平成20年12月 竹ノ塚駅周辺地区まちづくり構想策定 平成23年 3月 区画街路第14号線及び東口駅前広場都市計画決定 平成23年12月 区画街路第14号線事業認可 平成26年 3月 竹ノ塚駅周辺地区（中央ブロック） 地区まちづくり計画策定 平成27年 3月 区画街路第14号線事業認可変更（期間延伸） 平成27年 3月 竹ノ塚駅周辺地区（中央ブロック） 地区計画（素案）説明会（1回目） 平成29年 3月 区画街路第14号線事業認可変更（区域変更、期間延伸） 平成29年 3月 竹ノ塚駅周辺地区（中央ブロック） 地区計画（素案）説明会（2回目） 平成29年 7月 竹ノ塚駅中央地区地区計画（原案）説明会 平成29年11月 竹ノ塚駅中央地区地区計画決定・告示 平成31年 2月 第1回竹ノ塚駅周辺エリア都市再生検討会トップ会議 令和 2年 2月 第2回竹ノ塚駅周辺エリア都市再生検討会トップ会議 令和 3年 2月 第3回竹ノ塚駅周辺エリア都市再生検討会トップ会議</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>令和3年度末のエリアデザイン計画の策定に向け、今回行った意向調査を踏まえ計画の骨子策定作業を進めて行く。</p>

エリアデザイン調査特別委員会 報告資料

令和3年7月7日

件名	西新井・梅島エリアデザインの取組み状況について																		
所管部課名	エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課 道路整備室 街路橋りょう課 市街地整備室 まちづくり課、中部地区まちづくり担当課 みどりと公園推進室 みどり推進課																		
内 容	<p>1 西新井駅西口における連絡通路の仮設昇降機整備に関する協定書の締結について</p> <p>足立区と東武鉄道株式会社は、仮設昇降機整備に向けて別紙のとおり協定を締結する。（別紙1参照 P40～43）</p> <p>(1) 仮設昇降機</p> <p style="margin-left: 20px;">ア エスカレーター 2台（上り・下り用各1台、各2人乗り）</p> <p style="margin-left: 20px;">イ エレベーター 1台（15人乗り、ストレッチャー搬入可）</p> <p>(2) 仮設昇降機の費用負担及び財産の所有権</p> <p style="margin-left: 20px;">ア エスカレーター</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">昇降設備 工事費</th> <th style="padding: 5px;">躯体費</th> <th style="padding: 5px;">維持管理費</th> <th style="padding: 5px;">その他 費用</th> <th style="padding: 5px;">財産の 所有権</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">足立区</td> <td style="padding: 5px;">東武鉄道</td> <td style="padding: 5px;">東武鉄道</td> <td style="padding: 5px;">東武鉄道</td> <td style="padding: 5px;">東武鉄道</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 40px;">※ 区負担上限額 1億7985万円（消費税込み）</p> <p style="margin-left: 20px;">イ エレベーター</p> <p style="margin-left: 40px;">費用負担及び財産の所有権はともに東武鉄道</p> <p>(3) 今後の予定</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">年 月</th> <th style="padding: 5px;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">令和3年7月</td> <td style="padding: 5px;">仮設昇降機整備に関する協定書締結</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">9月</td> <td style="padding: 5px;">仮設階段等工事着手</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">令和4年9月</td> <td style="padding: 5px;">仮設階段等供用開始</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 西新井駅西口駅ビルの整備に関する協議について</p> <p>(1) 開催日 令和3年5月13日（木）</p> <p>(2) 参加者</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 東武鉄道(株) 専務執行役員 以下4名</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 足立区 副区長 以下5名</p>	昇降設備 工事費	躯体費	維持管理費	その他 費用	財産の 所有権	足立区	東武鉄道	東武鉄道	東武鉄道	東武鉄道	年 月	内 容	令和3年7月	仮設昇降機整備に関する協定書締結	9月	仮設階段等工事着手	令和4年9月	仮設階段等供用開始
昇降設備 工事費	躯体費	維持管理費	その他 費用	財産の 所有権															
足立区	東武鉄道	東武鉄道	東武鉄道	東武鉄道															
年 月	内 容																		
令和3年7月	仮設昇降機整備に関する協定書締結																		
9月	仮設階段等工事着手																		
令和4年9月	仮設階段等供用開始																		

(3) 主な検討事項

- ア 旧東武ストア部分に関すること
 - (ア) 仮設階段等整備について
 - (イ) 現在残っている建物の設えについて
- イ 旧トスカ西館部分に関すること
 - (ア) 解体工事について
 - (イ) 隣接する賃貸マンションについて
- ウ 駅前交通広場整備に関すること
 - (ア) 整備スケジュールおよび駅ビル工事への車両乗り入れについて
- エ 将来の駅ビルへの車両動線に関すること
 - (ア) 駅ビル計画に必要な車両動線の調整

3 西新井駅西口利用者への周知方法について

(1) 区からのお知らせ

まちづくりの周知に関する掲示場所の協力を東武鉄道から得て、以下の掲示を行った。今後も最新情報に更新していく。

- ア 掲示日 令和3年6月21日(月)
- イ 内容 駅前交通広場の整備スケジュール(予定)
- ウ 現場写真



(2) 東武鉄道からのお知らせ

現在、掲示されている情報は以下のとおりである。

- ア 掲示日 令和3年5月12日(水)
- イ 内容 仮設階段等整備に関する工事予定のお知らせ

4 西新井公園の都市計画変更及び補助第255号線の整備に関する説明会の開催について

新型コロナウイルス感染拡大防止から、当初予定していた説明会を延期し、オンライン説明動画配信及びWEBアンケートの実施を先行して行うこととしたので報告する。

(1) オンライン説明動画配信及びWEBアンケート

- ア 配信期間 令和3年5月31日(月)～7月31日(土)

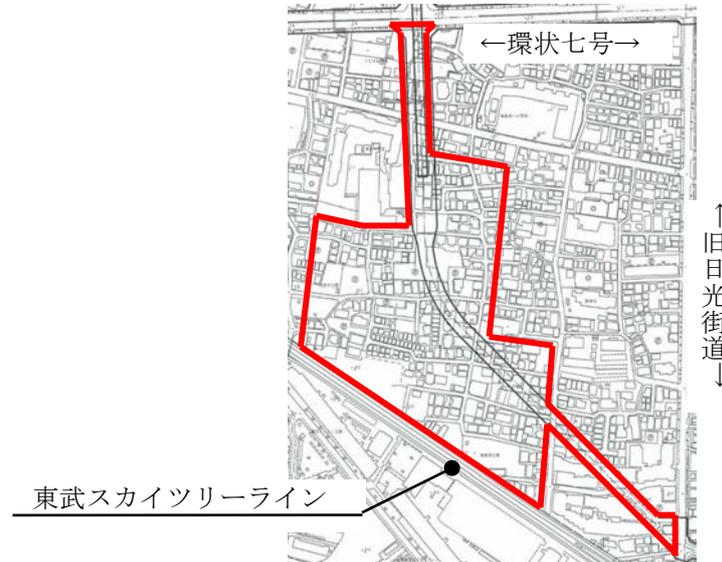
イ 配信方法 足立区ホームページ

ウ 案内チラシの配布（別紙2参照 P44～45）

配布時期 令和3年5月31日（月）

配布範囲 西新井公園及び補助第255号線の地権者及び居住者
（約1,000件）

配布方法：各戸配布、郵送



(2) 対面による説明会の開催予定

ア 日時 令和3年7月11日（日）午前10時から、午後1時から
13日（火）午後7時から
15日（木）午後7時から

イ 会場 第十中学校

ウ 案内チラシの配布（別紙3参照 P46～47）

配布時期 令和3年6月24日（木）

配布範囲 上記（1）ウのとおり

配布方法 上記（1）ウのとおり

参考 これまでの経緯等

1 エリアデザイン計画について

令和 元年 7月 オープンハウス型説明会を実施

令和 元年 8月 住民説明会を実施

令和 元年12月 住民説明会を実施

令和 元年12月 計画案のパブリックコメントを実施

令和 2年 3月 西新井・梅島エリアデザイン計画策定

2 西新井駅周辺について

平成27年 1月 西新井駅西口交通広場の都市計画変更

平成28年 2月 東西自由通路について、東武鉄道、イオンリテール及び区の三者で勉強会を開始（現在休止）

	<p>平成30年 4月 既存通路活用案で協議を継続することを決定</p> <p>令和 元年 7月 東武ストア西新井店解体着手</p> <p>令和 2年 2月 東武ストア西新井店解体完了</p> <p>令和 2年 7月 西新井駅西口における連絡通路の昇降機整備に向けた確認書締結</p> <p>令和 3年 2月 西新井西口駅ビル整備推進に関する要望書提出</p> <p>3 都営梅田八丁目アパート創出用地について</p> <p>平成20年度 建て替え工事着手</p> <p>平成29年 7月 既存建物（創出用地）の解体完了</p> <p>平成31年 3月 仮設庁舎の建設工事着手</p> <p>令和 元年 7月 東京都住宅政策本部へ創出用地の取得に向けた要望書を提出</p> <p>令和 2年 7月 東京都より創出用地譲渡時期1年延伸見込み報告</p> <p>令和 3年 2月 梅田八丁目複合施設基本構想及び基本計画策定支援業務委託着手（公募型プロポーザル方式）</p> <p>4 西新井駅東口周辺地区のまちづくりについて</p> <p>昭和32年12月 西新井公園の都市計画決定</p> <p>昭和41年 7月 補助第255号線の都市計画決定</p> <p>平成30年 7月 西新井駅東口周辺地区まちづくり勉強会発足</p> <p>令和 元年 8月 西新井駅東口周辺地区まちづくり協議会発足</p> <p>令和 元年12月 西新井駅東口周辺地区まちづくり構想策定に向けたアンケート実施</p> <p>令和 元年12月 西新井駅東口周辺地区まちづくり協議会（第2回）</p> <p>令和 2年11月 西新井駅東口周辺地区まちづくり協議会（第3回）</p> <p>令和 3年 3月 西新井公園及び補助第255号線地権者資料配布</p>
問題点 今後の方針	<p>1 区交通広場整備に合わせて西口駅ビル整備が進められるよう、引き続き東武鉄道と協議を進める。</p> <p>2 地権者等の意向を把握し、理解を得ながら西新井公園の都市計画変更及び補助第255号線の事業化を目指す。</p>

(案)

西新井駅西口における連絡通路の仮設昇降機整備に関する協定書

足立区（以下「甲」という。）と東武鉄道株式会社（以下「乙」という。）は、令和2年7月21日付け「西新井駅西口における連絡通路の昇降機整備に向けた確認書」に基づき、仮設昇降機整備（以下「本事業」という。）について、施工位置、施工期間、事業主体、費用負担等を定めるために、次のとおり協定を締結する。

（施工位置及び施工期間）

第1条 施工位置及び施工期間は、別紙のとおりとする。ただし、施工期間内に完成しないことが明らかになった場合には、甲乙協議の上、改めて施工期間を定める。

（事業主体、費用負担及び財産の所有権）

第2条 本事業の事業主体は乙とし、本事業として設置するエスカレーター（以下「本エスカレーター」という。）及びエレベーター（以下「本エレベーター」といい、本エスカレーターを併せて「本昇降機」という。）の所有権は乙に帰属し、本昇降機の維持管理は、第3項及び第6項の定めるとおり、乙が行う。

2 本エスカレーターは、2人乗りとし、本エスカレーターの台数は2台とする。

3 本エスカレーター整備の費用負担については、下表のとおりとする。

	昇降設備 工事費※1	躯体費 ※2	維持 管理費※3	その他 費用※4
費用負担者	甲	乙	乙	乙

※1 「昇降設備工事費」とは、本エスカレーターの本体（機材）、付属品、搬入費、設置工事費及び別途供給される一次側電源以降の二次側の工事費を含む。

※2 「躯体費」とは、本エスカレーターを設置するための躯体工事及びそれに付随する工事費を意味する。

※3 「維持管理費」とは、本エスカレーターの運用開始後にかかる、定期点検、維持管理及び修理等の費用を意味する。

※4 「その他費用」とは、昇降設備工事費、躯体費、維持管理費以外で本エスカレーターの整備に関連する付帯工事、設計監理等すべての費用を示す。

4 本エスカレーターの整備に関する費用のうち、昇降設備工事費は、消費税及び地方消費税等相当額を含め179,850,000円を上限とし、次条の定めるところにより甲が負担する。

- 5 本エレベーターは、現在西新井駅西口に設置してあるものと同等の定員及び台数とし、救急時には、ストレッチャーを搬送できる仕様とする。
- 6 維持管理費などを含む本エレベーターの整備費用は全て乙の負担とし、甲は負担しない。

(負担額の精算及び支払)

第3条 甲は、乙から次に掲げる資料の提出を受けたうえ、甲乙での協議を踏まえ、前条の定める昇降設備工事費の負担額を決定する。

- (1) 工事完了報告書（本事業にかかる、竣工図、設備仕様図、検査済証、工事着工前の写真及び完成後の写真を添付したもの。）
- (2) 乙が工事を発注した業者（以下「業者」という。）との間で締結した工事等の契約書及び工事内訳書（※5）の写し（原本は提示のみとする。）
- (3) その他、甲が必要と認める関係書類

※5 工事内訳書は、昇降設備工事費（※1）並びに、これに係る諸経費、消費税及び地方消費税等相当額が明確になるよう作成する。

- 2 乙は、業者に対し費用の総額を支払った後に、甲に対し前項の定める甲の負担額を請求するものとする。この場合において、乙による負担額の請求は、令和5年1月27日までに行わなければならない。
- 3 甲は、乙から前項の規定による負担額の請求があったときは、請求から30日以内に第1項の負担額を支払うものとする。

(地元への対応)

第4条 乙は、本事業を行うにあたり、近隣住民及び駅施設利用者等に最大限の配慮を行い、本事業を原因としかつ乙の起因による要望に対しては、誠意をもって迅速に対応する。

(協定の変更)

第5条 設計変更、災害、物価労賃等の変動が生じた場合など、本協定を変更する必要が生じた場合は、甲乙協議の上、本協定を変更する。

(協定の有効期間)

第6条 本協定の有効期間は、本協定の締結の日から工事の精算が完了する日までとする。

(定めのない事項等)

第7条 本協定書に定めのない事項又は本協定書に関し疑義が生じたときは、甲乙協議の上、定める。

本協定締結の証として、本書を2通作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

令和3年〇月〇日

甲 東京都足立区中央本町一丁目17番1号
足立区
代表者 区長 近藤 弥生

乙 東京都墨田区押上一丁目1番2号
東武鉄道株式会社
取締役社長 根津 嘉澄

案内図

(別紙)



施工期間：令和3年〇月から令和〇年〇月まで

計画区域内地権者及び居住者の皆様へ

オンライン説明動画配信及び Webアンケート実施のお知らせ

地権者及び居住者の皆様に向けた説明会開催の準備を進めておりましたが、5月7日に緊急事態宣言の延長が発令されるなど、早期の開催が難しくなりました。

そこで、まずは**西新井公園の都市計画変更と補助第255号線の整備**に関する**オンライン説明動画を配信**するとともに、ご視聴いただいた方に対する**Webアンケートを実施**いたします。ぜひご覧ください。なお、地権者説明会につきましては、緊急事態宣言の解除後に、**改めて開催のご案内をさせていただきます**。

動画視聴は
コチラ



アンケートにも
ご協力ください

足立区 西新井駅東口

検索

※ご希望の方には、説明動画を紙面にまとめた資料（9ページ）をお渡しいたしますので、個別にご連絡ください。



お問合せ先

電話番号 03-3880-5111（代表）

西新井公園について	みどり推進課 計画係 浅利・下村
補助第255号線について	街路橋りょう課 事業計画係 入澤・広野
まちづくりについて	まちづくり課 中部地区係 堀川・北澤

配信動画の概要について

令和3年3月15日に皆様にお配りした「西新井公園・都市計画道路補助第255号線 計画区域内地権者及び居住者の皆様へ」について、動画にて詳細を説明させていただきます。

下記の計画について説明していきます



西新井公園

- 一定の広さを確保しつつ、区域を縮小し、早期の整備を図ります。
- 第十中学校と隣接させ、一時避難所の機能向上を図ります。
- 補助第255号線と隣接させ、公園のアクセス向上、延焼遮断帯の形成を図ります。

補助第255号線・南北線

- 補助第255号線は西新井公園との重複を解消し、道路を立体化しない（高架や地下のない）利用しやすい道路とします。
- 南北線は接続する道路事業の進捗にあわせ、整備を検討します。

公園の計画を廃止し、周辺とあわせてまちづくりを進める区域

- 周辺とあわせて、まちづくりのルールを定めていきます。

西新井公園・都市計画道路補助第255号線 計画区域内地権者及び居住者の皆様へ

西新井公園の計画区域見直し及び補助第255号線の整備に関する説明会を開催します

※新型コロナウイルス対策として、エリアを南北にわけて開催します

- 北街区**
7/11 (日) 10:00～
13 (火) 19:00～
- 南街区**
7/11 (日) 13:00～
15 (木) 19:00～



説明会は一時間程度ですべて同じ内容になります。
ご都合がよい日時にご参加ください。

会場

第十中学校
体育館
(足立区梅島3-23-3)

当日は会場にての検温
とマスク着用にご協力
お願いいたします。



お問合せ先 電話番号 03-3880-5111 (代表)

西新井公園について	みどり推進課 計画係 浅利・下村	内線2351
補助第255号線について	街路橋りょう課 事業計画係 入澤・広野	内線2751
まちづくりについて	まちづくり課 中部地区係 堀川・北澤	内線2421

説明会の概要について

令和3年5月31日に皆様にお配りした「オンライン説明動画配信及びWebアンケート実施のお知らせ」について改めて説明会を開催し、詳細を説明させていただきます。

動画視聴は
コチラ



アンケートにも
ご協力ください

足立区 西新井駅東口 検索

下記の計画について説明していきます

公園の計画を廃止し、
周辺とあわせてまちづくりを
進める区域



西新井公園

- 一定の広さを確保しつつ、区域を縮小し、早期の整備を図ります。
- 第十中学校と隣接させ、一時避難所の機能向上を図ります。
- 補助第255号線と隣接させ、公園のアクセス向上、延焼遮断帯の形成を図ります。

補助第255号線・南北線

- 補助第255号線は西新井公園との重複を解消し、道路を立体化しない（高架や地下のない）利用しやすい道路とします。
- 南北線は接続する道路事業の進捗にあわせ、整備を検討します。

公園の計画を廃止し、周辺とあわせてまちづくりを進める区域

- 周辺とあわせて、まちづくりのルールを定めていきます。

